

(2) 地域の自然的状況に係る項目

1) 地形及び地質の状況

ア 地形の分布状況

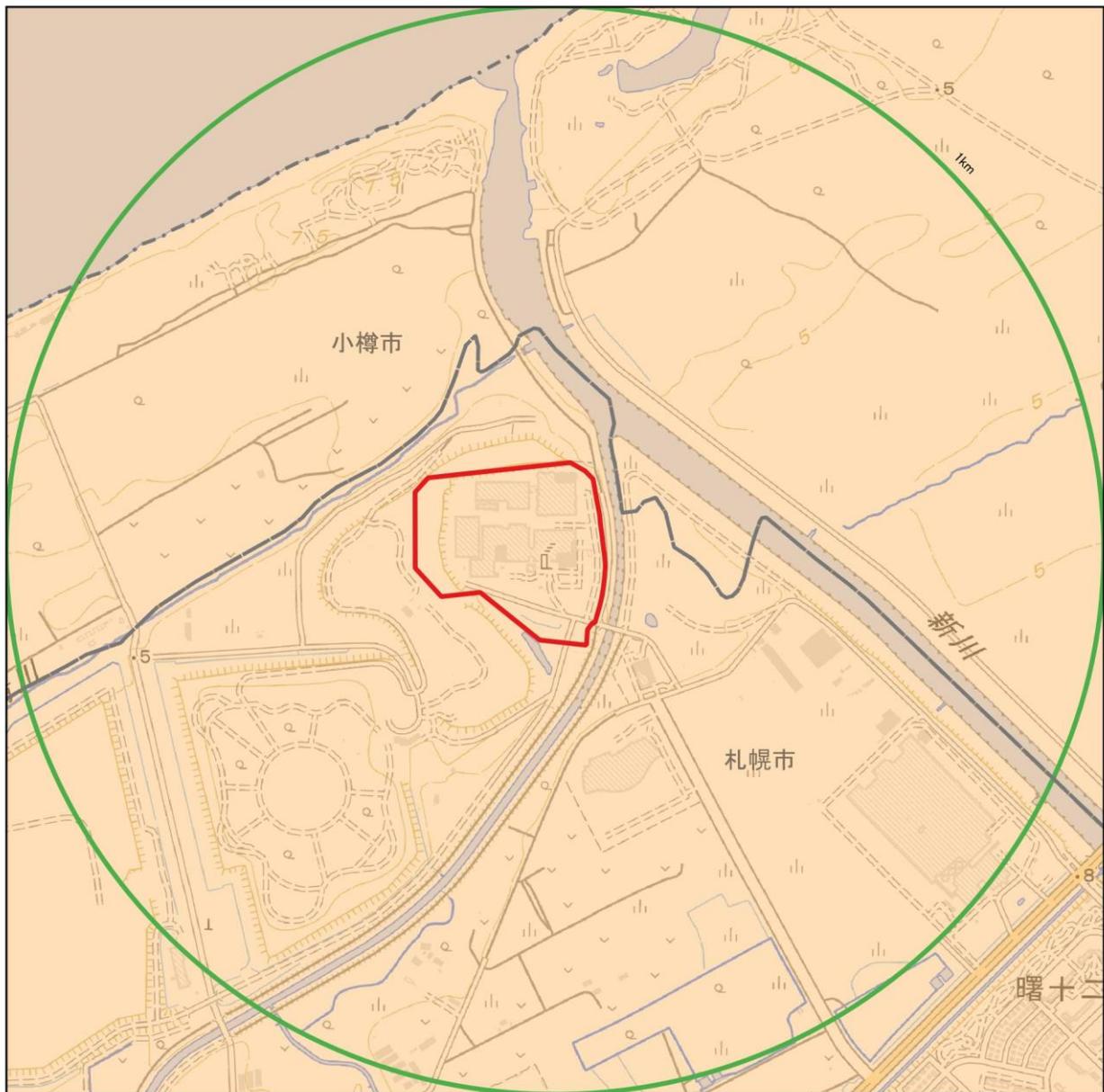
事業実施区域（地形及び地質）の周辺の地形の分布状況を、表 3-1-1 及び図 3-1-1 に示す。

事業実施区域周辺は、自然堤防・砂州である花畔砂丘地が広がっている。

表 3-1-1 事業実施区域の周辺における地形の分布状況

大分類	中分類	小分類	地形区
低地	自然堤防・砂州	石狩湾岸低地	花畔砂丘地

出典：「土地分類図（地形分類図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）



凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 影響範囲(地形・地質)
- 自然堤防・砂州・砂丘



1:12,500



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「土地分類図（地形分類図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）

図 3-1-1 地形分類図

## イ 地質の分布状況

事業実施区域（地形及び地質）の周辺における表層地質の分布状況を、表 3-1-2 及び図 3-2-17 に示す。

事業実施区域周辺は、海岸沿いに砂が広く広がっており、一般国道 337 号より内陸側には泥炭が分布している。

表 3-1-2 事業実施区域の周辺における地質の分布状況

地質時代		地層名	記号	岩相
第四紀	現世	未固結堆積物	s	砂
			p	泥炭

出典：「土地分類図（表層地質図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）



凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 影響範囲(地形・地質)
- 砂
- 泥炭



1:12,500



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典:「土地分類図(表層図)北海道I(石狩・後志・胆振支庁)」(昭和50年、国土庁土地局)

図 3-1-2 表層地質図

## ウ 重要な地形・地質の分布状況

札幌市には、重要な地形・地質は、表 3-1-3 のとおり、「日本の地形レッドデータブック第1集 新装版」（平成12年12月、(株)古今書院）におけるランクC（緊急な保全が要求される）に該当する豊平川扇状地があるが、影響範囲（地形及び地質）に豊平川扇状地は含まれない。

表 3-1-3 重要な地形・地質

名称	カテゴリー	地形の特性	選定基準	ランク
豊平川	Ⅲ	渓谷・扇状地河川	③	C

### 【カテゴリー】

- I：変動地形－地殻変動が激しい。
- II：火山地形－火山活動が盛ん。
- III：河川の作用や風化・侵食によってできる地形－降水量の多さを反映して河川による浸食が活発。
- IV：気候を反映した地形－温帯に位置するが、南北に長い列島であるため、気候の地域差が大きい。また氷河時代の痕跡が強く残されている。
- V：海岸地形－周囲を海に囲まれ、波などによる浸食も活発である。また氷河時代以降の海面上昇の影響を強く受けている。
- VI：地質を反映した地形－地質が複雑。
- VII：その他の重要な地形。

### 【選定基準】

- ①：日本の自然を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
- ②：①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。
- ③：多数存在するが、なかでも最も典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。
- ④：動物や植物などの生育地として重要な地形。

### 【ランク】

- A：現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。
- B：現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。
- C：現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。
- D：重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形。

出典：「日本の地形レッドデータブック第1集 新装版」（平成12年12月、(株)古今書院）

日本地質学会では、「北海道地質百選」（2008年、日本地質学会北海道支部）の候補として、手稲区のいくつかの地質を挙げており、表 3-1-4 に示す。

これらはすべて影響範囲（地形及び地質）の外部に位置しており、最も近い紅葉山砂丘は事業実施区域から約3.6kmの距離にある。

表 3-1-4 北海道の地質百選

名称	ID	内容	位置
紅葉山砂丘	0056	古砂丘(内陸砂丘)	手稲区前田～石狩市美登位
旧手稲鉱山	0380	鉱山(金・銀・銅)跡地	手稲区星置
手稲山岩屑なだれ	0418	岩屑なだれ	手稲区手稲金山
手稲山溶岩	0429	火山噴出物	手稲区手稲金山

出典：「北海道地質百選」（2008年、日本地質学会北海道支部）

## エ 活断層

影響範囲（地形及び地質）の周辺には活断層はない。

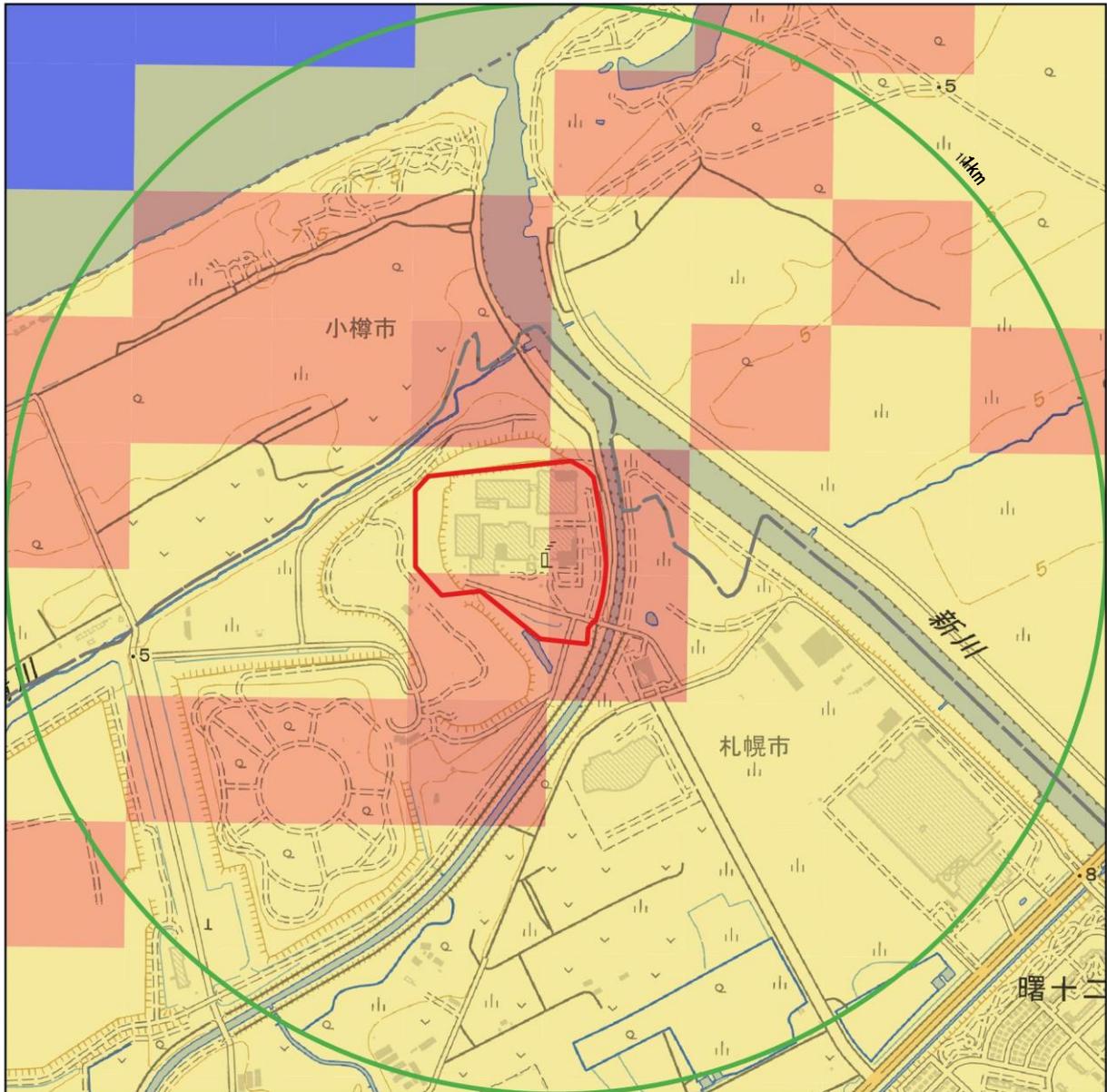
## オ 地盤の強さ

影響範囲の周辺における表層地盤増幅率の状況を、図 3-1-3 に示す。

表層地盤増幅率とは、地震時の揺れの大きさを数値化したのもので、数値が大きいほど地盤は弱く、揺れは大きくなる。

我が国においては、増幅率が「1.5」を超えれば一般に要注意とされ、「2.0」以上の場合は強い揺れへの備えが必要とされている。

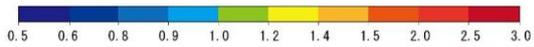
事業実施区域の表層地盤増幅率は「1.2～1.6」であり、要注意に位置づけられていることから、若干揺れやすい地盤である。



凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 影響範囲(地形・地質)

表層地盤増幅率



揺れにくい (硬い) ← → 揺れやすい (柔らかい)



1:12,500

0 0.25 0.5 km



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「J-SHIS 地震ハザードステーション」(令和6年現在、独立行政法人 防災科学技術研究所)

図 3-1-3 表層地盤増幅率

## 2) 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況

### ア 植物

#### (ア) 植物種及び植物群落の状況

##### a 植物種

影響範囲（植物）及びその周辺に生育する植物種について、文献資料「さっぽろ生き物さがし 2018」（平成 30 年、札幌市）、「石狩浜のすぐれた自然」（石狩市ホームページ）、「石狩海岸フットパス」（いしかり海辺ファンクラブ）、「観察会の報告」（平成 22 年 6 月 26 日、北海道自然観察協議会）及び現地確認により全 30 科 62 種を確認した。

影響範囲（植物）には海岸側の海浜植生、主にカシワからなる樹林地、陸側の造成地（事業場、緑地等）が分布しており、事業実施区域は東側にある濁川左岸の河畔林や堤防植生、北側の樹林地、南側及び西側の事業場や緑地に隣接した環境にある。

事業実施区域は西部スラッジセンターの敷地内であり、周辺は上記の環境を反映してカシワ、ミズナラ、オニグルミ、シラカンバ、ヤマグワ、オノエヤナギなどの広葉樹が生育している。また、草本類は、クマイザサ、ススキ、ヨシ、オオヨモギなどが生育している。この他、ハリエンジュ、オオハンゴンソウ外来植物も多く生育している。

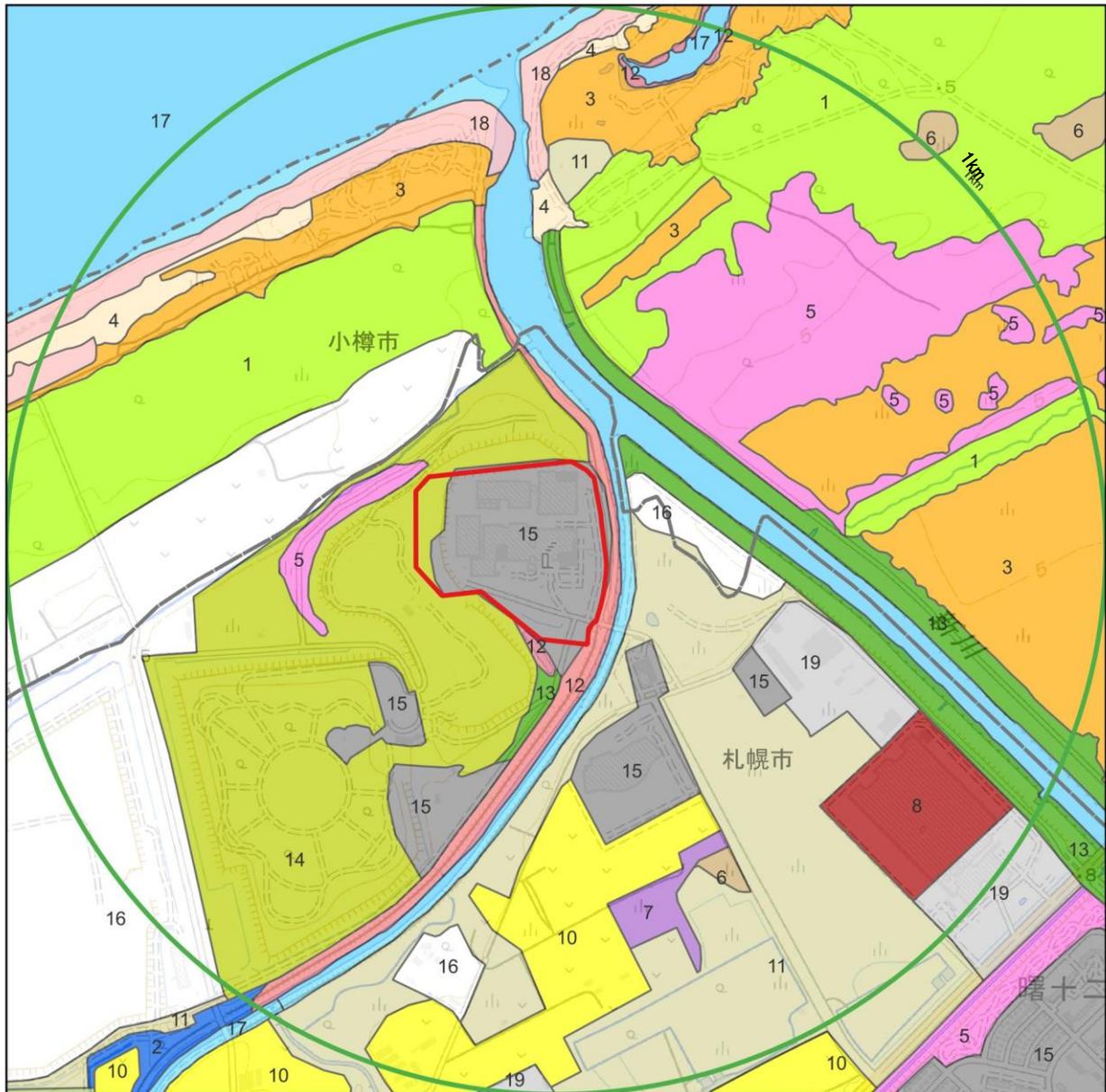
##### b 植物群落

影響範囲（植物）及び周辺における「第 6-7 回 自然環境保全基礎調査 植生調査」（第 6 回調査平成 11～16 年度、第 7 回調査平成 17 年度～、環境省）による植物群落の分布状況を、図 3-1-4 の現存植生図にまとめた。

現在の影響範囲（植物）及び周辺は、海岸側から砂浜、海浜植生群落、海岸林が連続的に分布しており、内陸側になると緑地やパークゴルフ場、事業場などが分布するほか、樹林地、ススキやヨシ等の草地が点在している。

過去の地形図等から推測する上では、影響範囲（植物）は昭和 50 年台中頃まで雑草群落などであった。しかし、昭和 58 年に西部スラッジセンターの焼却施設として造成され、平成 10 年以降は、手稲水再生プラザ、札幌市山口処分場、札幌市山口斎場等が造成されている。

事業実施区域は現西部スラッジセンターの敷地内であり、周辺には札幌市山口処理場、札幌市手稲水再生プラザ等の事業場、札幌市山口斎場などが存在するほか、山口緑地が造成されている。また、海岸側にはハマニクやハマナスなどの海浜植生群落、カシワやミズナラなどの天然海岸林が広がっているが、内陸側はハリエンジュ、シラカンバ、オノエヤナギなどの樹林地、ヨシ、ススキなどの湿性草本、オオヨモギなどの路傍草本がまばらに生育する環境となっている。



凡例

事業実施区域

市町村界

影響範囲(植物)

1. カシワ群落

2. ヤナギ高木群落

3. ススキ群落

4. 砂丘植生

5. ハリエンジュ

6. 植林地

7. シラカンパミズナラ群落

8. 牧草地

9. ゴルフ場-芝地

10. 畑地雑草群落

11. 空地雑草群落

12. ヨシクラス

13. オオヨモギ-オオイタドリ群落

14. 公園等

15. 市街地

16. 造成地

17. 解放水域

18. 自然裸地

19. 工場地帯



1 : 12,500

0 0.25 0.5 km



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「第6-7回 自然環境保全基礎調査 植生調査」(第6回調査平成11~16年度第7回調査 平成17年度～、環境省)

図 3-1-4 現存植生図

(イ) 重要な植物の分布状況

a 植物種

影響範囲（植物）及びその周辺における重要な植物種については、文献資料及び現地確認により表 3-1-5 に示す 5 科 7 種を確認した。

なお、重要種の選定基準①～④は法及び条例に基づくもの、⑤～⑧は国や北海道により学術的に重要なリストを示すものである。

表 3-1-5 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（植物）

No.	目名	科名	種名	事業実施 想定区域 及び周辺 の記録	選定基準								
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
1	ユリ	ユリ	スズラン	—								N	
2			カタクリ	—							N		
3	クサスギカズラ	ラン	クゲヌマラン	●					VU				
4	ユキノシタ	ポタン	ヤマシャクヤク	●								NT	
5			ベニバナヤマシャクヤク	●									EN
6	キントラノオ	スマレ	イソスマレ	●					VU				
7	ハナヤスリ	ハナヤスリ	ハマハナヤスリ	●							R		
計	5目	5科	7種	5種	0	0	0	0	2	2	3	0	

注) 事業実施想定区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物  
特: 特別天然記念物 天: 天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和 30 年 北海道条例第 83 号)に規定する道指定天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 法律第 75 号)に基づく希少野生動植物種  
国内: 国内希少野生動植物種 国際: 国際希少野生動植物種
- ④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第 9 号)に基づく希少野生動植物  
指: 指定希少野生動植物種 特: 特定希少野生動植物種
- ⑤:「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 27 日, 環境省報道発表資料)による選定種  
EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 I A 類 EN: 絶滅危惧 I B 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧  
DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道, 平成 13 年 3 月)による選定種  
Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種 Vu: 絶滅危急種 R: 希少種  
Lp: 地域個体群 N: 留意種
- ⑦:「札幌市版レッドリスト 2016」(札幌市, 2016 年)による選定種  
EX+EW: 今見られない CR: 絶滅危惧 I A 類 EN: 絶滅危惧 I B 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧  
DD: 情報不足 N: 留意 (指): 札幌市の指標種
- ⑧:「自然環境保全調査報告書(第 1 回緑の国勢調査)」(環境庁, 昭和 51 年 3 月)による選定種  
貴: 貴重植物 リ: すぐれた野生動物リスト 図: すぐれた自然図

出典:「さっぽろ生き物さがし 2018」(平成 30 年、札幌市)  
「石狩浜の自然」(石狩市ホームページ)  
「石狩海岸フットパス」(いしかり海辺ファンクラブ)  
「観察会の報告」(平成 22 年 6 月 26 日、北海道自然観察協議会)

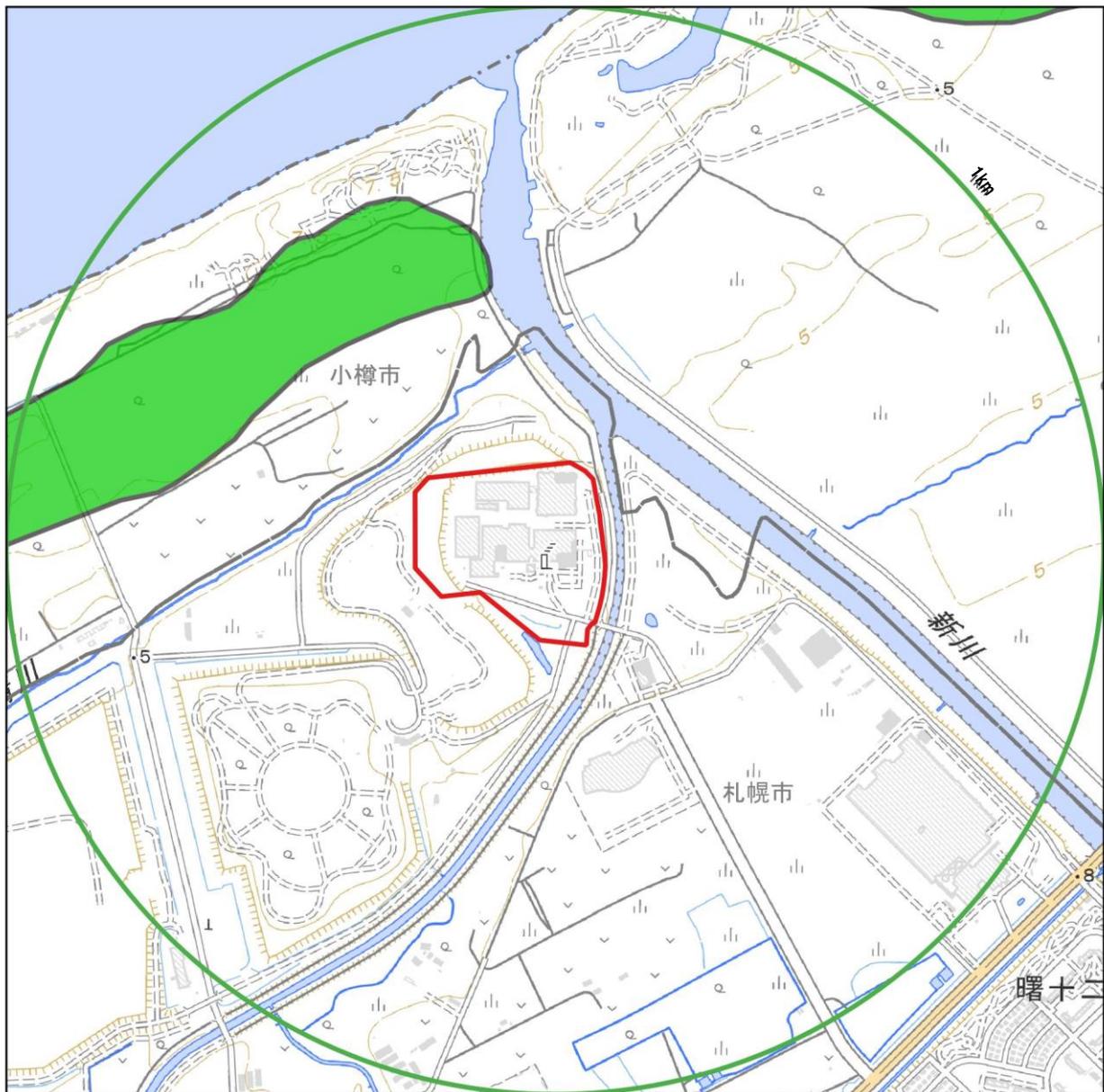
## b 植物群落

影響範囲（植物）において、第2回、第3回、第5回 自然環境保全基礎調査で記載された特定植物群落の分布状況を表 3-1-6 に示す。第2回 自然環境保全基礎調査で記載された分布状況を図 3-1-5 に示す。

表 3-1-6 特定植物群落

名称	選定基準	相観区分	面積(ha)
石狩海岸砂丘林	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの;乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群	冷温帯夏緑広葉高木林	100

出典：環境庁「自然環境保全基礎調査 動植物分布図 胆振・石狩・空知」（第2回調査（昭和56年）、第3回調査（昭和63年）、第5回調査（平成12年））



凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 影響範囲(植物)
- 石狩海浜砂丘林



1 : 12,500



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「第2回 自然環境保全基礎調査 動植物分布図 胆振・石狩・空知」(昭和56年、環境庁)

図 3-1-5 特定植物群落の位置図

## イ 動物

### (7) 動物種及び地域個体群の状況

影響範囲（動物・猛禽類）及びその周辺に生息する動物について、文献資料及び現地確認により、哺乳類 2 目 2 科 2 種、鳥類 15 目 35 科 80 種、両生類 1 目 2 科 2 種、は虫類 1 目 1 科 2 種、魚類 7 目 9 科 22 種、昆虫類 7 目 24 科 71 種、底生動物 1 目 3 科 3 種を確認した。

#### a 哺乳類

哺乳類については、森林を主な生息地とする中型哺乳類のキタキツネ、イタチ属の一種を確認した。

#### b 鳥類

鳥類については、「さっぽろ生き物さがし 2018」（平成 30 年、札幌市）、「石狩浜の自然」（石狩市ホームページ）、「石狩海岸フットパス」（いしかり海辺ファンクラブ）、「カッコウ」（日本野鳥の会札幌支部報）、「北海道野鳥だより第 139 号」（平成 17 年 3 月 21 日、北海道野鳥愛護会）、「さっぽろ生き物さがし 2016」（平成 28 年、札幌市）、「さっぽろ生き物さがし 2017」（平成 29 年、札幌市）、日本野鳥の会滝川支部より森林を主な生息地とするオオタカ、ハイタカ、ツツドリ、コゲラ、オオアカゲラ、シジュウカラ、エナガ、アオジなどを確認した。また、草原や農耕地を主な生息地とするトビ、ヒヨドリ、ホオジロ、スズメ、ハンボソガラスなど、水辺を主な生息地とするマガモ、ミサゴ、オジロワシ、カワセミなど、海岸を生息地とするウミウ、カモメ、オオセグロカモメなどを確認した。

#### c 両生類

両生類については、森林を主な生息地とするエゾアカガエル、水田などを主な生息地とするニホンアマガエルを確認した。

#### d は虫類

は虫類については、森林を主な生息地とするアオダイショウ、河川敷や草地などを主な生息地とするシマヘビを確認した。

#### e 魚類

魚類については、「札幌市豊平川さけ科学館 さけ科学館 館報」（公益財団法人 札幌市公園緑化協会）、「札幌市豊平川さけ科学館研究報告 2015 年度札幌市およびその近郊における淡水魚の分布—2002～2015 年における採集記録—」（平成 28 年 3 月、公益財団法人 札幌市公園緑化協会）、淡水魚の採集記録よりスナヤツメ、エゾウグイ、フクドジョウ、サクラマス、ヤマメ、ハナカジカ、ヌマガレイなどを確認した。

## f 昆虫類

昆虫類については、「さっぽろ生き物さがし 2018」（平成 30 年、札幌市）、「石狩浜の自然」（石狩市ホームページ）、「石狩海岸フットパス」（いしかり海辺ファンクラブ）、「ゴマシジミノート 2006」、「フデヒメヒラタアブ♀フデヒメヒラタアブ♀の記録」、「札幌市内の記録更新が望まれる蝶類」会誌「えぞえんしす」39 号（2013 年、北海道昆虫同好会）、「北海道札幌市・小樽市・石狩市で採集した蜂類 有剣蜂類」会誌「つねきばち」第 5 号（2005 年 8 月、日本蜂類同好会）より主に森林に生息するミヤマカラスアゲハ、コクワガタ、クロスズメバチなどや、草地に生息するナツアカネ、ハネナガキリギリス、フタスジチョウ、キアゲハ、セイヨウミツバチなどを確認した。また、湿地等の水辺ではルリボシヤンマ、オニヤンマ、シオカラトンボなどを確認した。

## g 底生動物

底生動物については、「札幌市豊平川さけ科学館 さけ科学館 館報」（公益財団法人 札幌市公園緑化協会）よりヌマエビ、スジエビ、モクズガニの甲殻類を確認した。

### (イ) 重要な動物の分布状況

影響範囲及びその周辺に生息する重要な種（動物・猛禽類）については、鳥類 4 目 5 科 8 種、魚類 4 目 4 科 7 種、昆虫類 3 目 4 科 4 種を確認した。なお、哺乳類、両生類、は虫類及び底生動物の重要な種は確認されなかった。

## a 鳥類

重要な種（鳥類）については、表 3-1-7 に示す 7 目 8 科 14 種を確認した。

ここで、選定基準①～④の鳥類として、チュウヒ、オジロワシ、オオタカに関する情報があり、何れも海岸沿いに生息する希少猛禽類である。

表 3-1-7 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（鳥類）

No.	目名	科名	種名	事業実施 想定区域 及び周辺 の記録	選定基準								
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	カッコウ	カッコウ	カッコウ	—							(指)		
2	チドリ	シギ	オオジシギ	—					NT	Nt	NT (指)		
3	タカ	ミサゴ	ミサゴ	—					NT	Nt	NT		稀
4		タカ	オオタカ	—					NT	Nt	NT		稀
5			ハイタカ	—					NT	Nt	NT		
6			チュウヒ	●			国内		EN	En	EN		
7			オジロワシ	●	天		国内		VU	Vu	VU		稀
8			オオワシ	●	天		国内		VU	En	VU		
9	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	—							(指)	主	
10	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	—						Dd	N		
11			アカゲラ	—							(指)		
12	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	●			国内		VU	Vu	VU		
13			チゴハヤブサ	—									稀
14	スズメ	ホオジロ	ホオアカ	●						Nt	N		
計	7目	8科	14種	5種	2	0	4	0	8	10	13	1	4

注) 事業実施想定区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①: 「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物  
特: 特別天然記念物 天: 天然記念物
- ②: 「北海道文化財保護条例」(昭和 30 年 北海道条例第 83 号)に規定する道指定天然記念物
- ③: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 法律第 75 号)に基づく希少野生動植物種  
国内: 国内希少野生動植物種 国際: 国際希少野生動植物種
- ④: 「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第 9 号)に基づく希少野生動植物  
指: 指定希少野生動植物種 特: 特定希少野生動植物種
- ⑤: 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 27 日, 環境省報道発表資料)による選定種  
EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 I A 類 EN: 絶滅危惧 I B 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧  
DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑥: 「北海道レッドリスト【鳥類編】改訂版(2017 年)」(北海道, 2017 年 4 月)による選定種  
Ex: 絶滅 Ew: 野生絶滅 Cr: 絶滅危惧 I A 類 En: 絶滅危惧 I B 類 Vu: 絶滅危惧 II 類 Nt: 準絶滅危惧  
Dd: 情報不足 N: 留意 Lp: 絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑦: 「札幌市版レッドリスト 2016」(札幌市, 2016 年)による選定種  
EX+EW: 今見られない CR: 絶滅危惧 I A 類 EN: 絶滅危惧 I B 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧  
DD: 情報不足 N: 留意 (指): 札幌市の指標種
- ⑧: 「自然環境保全調査報告書(第 1 回緑の国勢調査)」(環境庁, 昭和 51 年 3 月)による選定種  
主: 主要野生動物 リ: すぐれた野生動物リスト 図: すぐれた自然図
- ⑨: 「第 2 回 自然環境保全基礎調査報告書(緑の国勢調査)」(環境庁, 昭和 58 年 3 月)による選定種  
稀: 稀少種 調: 調査対象種

出典: 「さっぽろ生き物さがし 2018」(平成 30 年, 札幌市)  
「石狩浜の自然」(石狩市ホームページ)  
「石狩海岸フットパス」(いしかり海辺ファンクラブ)  
「カッコウ」(日本野鳥の会札幌支部報)  
「北海道野鳥だより第 139 号」(平成 17 年 3 月 21 日, 北海道野鳥愛護会)  
「さっぽろ生き物さがし 2016」(平成 28 年, 札幌市)  
「さっぽろ生き物さがし 2017」(平成 29 年, 札幌市)  
日本野鳥の会滝川支部

b 魚類

重要な種（魚類）については、表 3-1-8 に示す 5 目 6 科 9 種を確認した。

表 3-1-8 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（魚類）

No.	目名	科名	種名	事業実施 想定区域 及び周辺 の記録	選定基準									
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種	—								(指)		
2	コイ	コイ	マルタ	●						N	N			
3			エゾウグイ	●						N				
4			フクドジョウ	エゾホトケドジョウ	—								(指)	
5	サケ	サケ	サクラマス(ヤマメ)	—					NT	N	N	(指)		
6			アメマス	—								(指)		
7	トゲウオ	トゲウオ	トミヨ属汽水型	●					NT	Nt	NT			
8			エゾトミヨ	—					VU	Nt	NT			
9	スズキ	カジカ	ハナカジカ	—						N	(指)			
計	5目	6科	9種	3種	0	0	0	0	3	6	8	0	0	

注) 事業実施想定区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物  
特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和 30 年 北海道条例第 83 号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 法律第 75 号)に基づく希少野生動植物種  
内:国内希少野生動植物種
- ④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第 9 号)に基づく希少野生動植物  
指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種
- ⑤:「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 27 日, 環境省報道発表資料)による選定種  
EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類 VU:絶滅危惧 II 類  
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑥:「北海道レッドリスト【魚類編】改訂版(2018 年)」(北海道, 2018 年 2 月)による選定種  
Ex:絶滅種 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A 類 En:絶滅危惧 I B 類 Vu:絶滅危惧 II 類 Nt:準絶滅危惧  
Dd:情報不足 N:留意 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑦:「札幌市版レッドリスト 2016」(札幌市, 2016 年)による選定種  
EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧  
DD:情報不足 N:留意 (指):札幌市の指標種
- ⑧:「自然環境保全調査報告書(第 1 回 緑の国勢調査)」(環境庁, 昭和 51 年 3 月)による選定種  
主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図
- ⑨:「第 2 回 自然環境保全基礎調査報告書(緑の国勢調査)動物分布調査(淡水魚類)報告書 日本の重要な淡水魚類 北海道版(環境庁, 昭和 57 年 1 月)による選定種  
調:調査対象種

出典:「札幌市豊平川さけ科学館 さけ科学館 館報」(公益財団法人 札幌市公園緑化協会)

「札幌市豊平川さけ科学館研究報告 2015 年度札幌市およびその近郊における淡水魚の分布—2002~2015 年における採集記録—」(平成 28 年 3 月、公益財団法人 札幌市公園緑化協会)  
「淡水魚の採集記録」

c 昆虫類

重要な種（昆虫類）については、表 3-1-9 に示す 5 目 8 科 9 種を確認した。

表 3-1-9 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	事業実施 想定区域 及び周辺 の記録	選定基準								
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	トンボ	イトトンボ	セスジイトトンボ	—						R	NT		
2		トンボ	シオカラトンボ	—							(指)		
3			ナツアカネ		—						R		
4	バッタ	キリギリス	ハネナガキリギリス	—							(指)		
5	チョウ	シジミチョウ	ゴマシジミ	—					VU	N	EN		
6		タテハチョウ	キアゲハ	—							(指)		
7		シロチョウ	モンキチョウ	—							(指)		
8	ハチ	スズメバチ	チャイロスズメバチ	—						R			
9	クモ	コモリグモ	イソコモリグモ	●					VU				
計	5目	8科	9種	1種	0	0	0	0	2	4	6	0	0

注) 事業実施想定区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物  
特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和 30 年 北海道条例第 83 号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 法律第 75 号)に基づく希少野生動植物種  
内:国内希少野生動植物種
- ④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第 9 号)に基づく希少野生動植物  
指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種
- ⑤:「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 27 日、環境省報道発表資料)による選定種  
EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類 VU:絶滅危惧 II 類  
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑥:「北海道レッドリスト【昆虫>チョウ目編】改訂版(2016 年)」(北海道, 2016 年 6 月)及び「北海道レッドリスト【昆虫>コウチュウ目編】改訂版(2019 年)」(北海道, 2019 年 1 月)による選定種  
Ex:絶滅種 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A 類 En:絶滅危惧 I B 類 Vu:絶滅危惧 II 類 Nt:準絶滅危惧  
Dd:情報不足 N:留意 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑦:「札幌市版レッドリスト 2016」(札幌市, 2016 年)による選定種  
EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧  
DD:情報不足 N:留意 (指):札幌市の指標種
- ⑧:「自然環境保全調査報告書(第 1 回 緑の国勢調査)」(環境庁, 昭和 51 年 3 月)による選定種  
主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図
- ⑨:「第 2 回 自然環境保全基礎調査報告書(緑の国勢調査)」動物分布調査(昆虫類)報告書 日本の重要な昆虫類 北海道版(環境庁, 昭和 55 年 4 月)による選定種  
調:調査対象種 指:指標昆虫類 特:特定昆虫類

出典:「さっぽろ生き物さがし 2018」(平成 30 年、札幌市)  
「石狩浜の自然」(石狩市ホームページ)  
「石狩海岸フットパス」(いしかり海辺ファンクラブ)  
「ゴマシジミノート 2006」  
「フデヒメヒラタアブ♀フデヒメヒラタアブ♀の記録」  
「札幌市内の記録更新が望まれる蝶類」会誌「えぞえんしす」39 号(2013 年、北海道昆虫同好会)  
「北海道札幌市・小樽市・石狩市で採集した蜂類 有剣蜂類」会誌「つねきばち」第 5 号(2005 年 8 月、日本蜂類同好会)

## ウ 生態系

### (7) 地域の生態系の分布状況

地域の生態系の分布状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺に係る地域を特徴づける自然環境について、類型区分を行った。

「土地分類図（地形分類図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）、「土地分類図（土壌図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）、「第 6-7 回 自然環境保全基礎調査 植生調査」（第 6 回調査平成 11～16 年度、第 7 回調査平成 17 年度～、環境省）、及び「(ア) 植物」で整理した情報をもとに作成した 7 種の自然環境類型区分を、表 3-1-10 及び図 3-1-6 に示す。

事業実施区域及びその周辺は、主に「低地－自然林」、「低地－二次林」、「低地－雑草草原」、「緑の多い管理草地・造成地」に区分され、このうち事業実施区域には「緑の多い管理緑地・造成地」が分布している。

以下に、類型区分ごとの植生状況を詳述する。

#### a 低地－自然林

低地－自然林は、影響範囲の海岸側に分布している。主にカシワや一部ミズナラからなる天然海岸林が分布している。

また、森林性動植物により構成される森林生態系の成立基盤の一部であり、影響範囲内では比較的多様性の高い生態系である。

#### b 低地－二次林

低地－二次林は、事業実施区域や緑地の周辺に部分的に分布している。主にハリエンジュやシラカンバなどの二次林が分布している。

#### c 低地－雑草草原

低地－雑草草原は、事業実施区域や緑地の周辺に部分的に分布している。主にススキやヨシなど湿性草本のほか、オオヨモギ、オオイタドリ、オオアワダチソウなどの雑草草原が分布している。

#### d 低地－海岸植生

低地－海岸植生は、事業実施区域の海岸沿いに分布している。主にハマニンニク、ハマナス、コウボウムギなどの海浜植生群落が分布している。

#### e 緑の多い管理緑地・造成地

緑の多い管理緑地・造成地は、影響範囲の大部分を占めている。西部スラッジセンター、札幌市手稲水再生プラザ等の事業場、札幌市山口斎場などの事業場、山口緑地などの管理緑地が分布しており、管理緑地にはカシワやミズナラなどが植樹されている。

f 市街地

市街地は、一般国道 337 号よりも内陸側の手稲山口地区に分布している。

g 水域

水域は、事業実施区域の東側に流下する濁川、北東側を日本海へ流下する新川と日本海、北東側に分布するオタナイ沼である。河川沿いにはオノエヤナギなどの河畔林、ススキやヨシなどの湿性草本、オオヨモギやオオアワダチソウなどの堤防植生が分布している。オタナイ沼の湖岸にはススキやヨシなどの湿性草本が分布しており、海岸沿いには自然裸地が分布している。

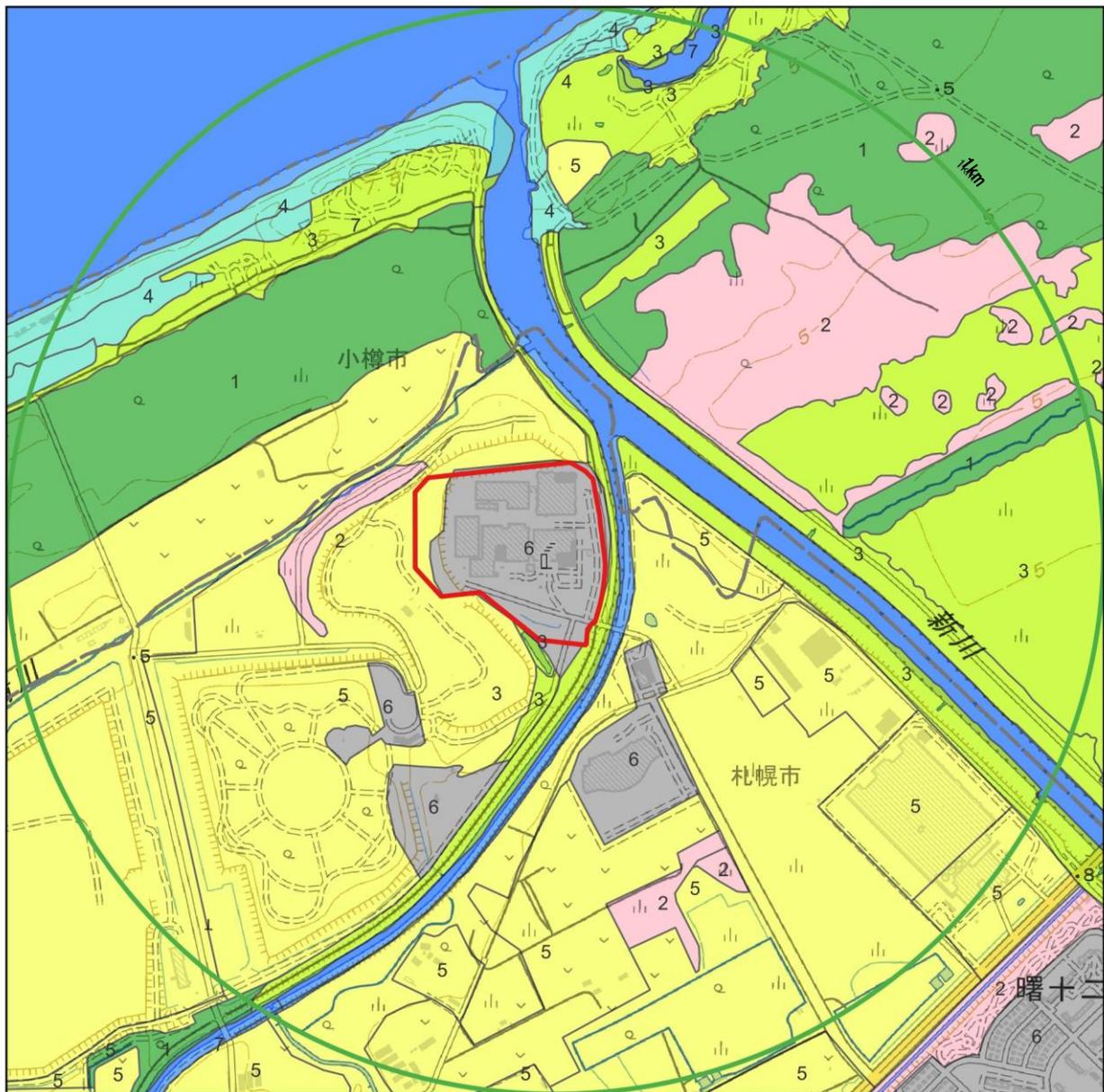
表 3-1-10 自然環境類型区分表

図中 番号	自然環境類型区分	分布状況	地形区分・土壌の状況	植生区分の状況
1	低地－自然林	影響想定地域の海岸側に分布する。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の砂に覆われる。	カシワ天然海岸林やミズナラ群落分布する。
2	低地－二次林	事業実施想定区域や緑地の周辺に部分的に分布する。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の砂に覆われる。	ハリエンジュやシラカンバなどの二次林が分布する。
3	低地－雑草草原	事業実施想定区域や緑地の周辺に部分的に分布する。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の砂に覆われる。	ススキやヨシなどの湿性草本群落、オオヨモギやオオアワダチソウなどの雑草草原が分布する。
4	低地－海岸植生	事業想定地域の海岸沿いに分布する。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の砂に覆われる。	海浜植物群落が分布する。
5	緑の多い管理緑地・造成地	影響想定区域の大部分を占める。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の砂に覆われる。	事業場、公園緑地などに利用されており、路傍草本の生育、カシワやミズナラの植樹、芝がみられる。
6	市街地	一般国道337号よりも内陸側の手稲山口地区に分布する。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の泥炭に覆われる。	植生はほとんどみられない。
7	水域	事業実施想定区域の東側と北東側から日本海へ流下する。また、北東側にオタナイ沼が分布する。	低地に地形分類され、主に未固結堆積物の砂に覆われる。	オタナイ沼の湖岸にはススキやヨシなどの湿性草本群落分布するが、濁川と新川沿いにはオノエヤナギなどの河畔林、堤防植生などが生育する程度である。

出典：「土地分類図（土壌図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）

「土地分類図（地形分類図）北海道 I（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和 50 年、国土庁土地局）

「第 6-7 回 自然環境保全基礎調査 植生調査」（第 6 回調査平成 11～16 年度、第 7 回調査平成 17 年度～、環境省）



凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 影響範囲(植物)
- 1. 低地-自然林
- 2. 低地-二次林
- 3. 低地-雑草草原
- 4. 低地-海岸植生
- 5. 緑の多い管理緑地-造成地
- 6. 市街地
- 7. 水域



1 : 12,500



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

図 3-1-6 自然環境類型区分図

(イ) 重要な自然環境類型区分及び代表する生物種

地域の生態系の分布状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺に係る地域を特徴づける自然環境について、類型区分を行った。

地域を特徴づける7種の自然環境類型区分のうち、分布面積、生物の多様性、及び連続性の観点から特に重要な類型区分を、表3-1-11の4区分に選定した。

また、これら重要な自然環境類型区分を代表する生物種について、「(ア) 植物」及び「(イ) 動物」で整理した情報を表中に示した。

表 3-1-11 重要な自然環境類型区分に代表される生物種

類型区分	低地－自然林	低地－海岸植生	緑の多い管理緑地・造成地	水域
代表する生物種	●植物 カシワ ミズナラ オニグルミ ドロノキ ヤマグワ	●植物 ハマニンニク ハマナス コウボウムギ ハマボウフウ イソスミレ	●植物 カシワ ミズナラ ハリエンジュ シラカンバ ポプラ	●植物 オノエヤナギ オニグルミ ススキ ヨシ オオヨモギ
	●哺乳類 イタチ属の一種	●哺乳類 －	●哺乳類 キタキツネ	●哺乳類 キタキツネ
	●鳥類 オジロワシ オオワシ オオアカゲラ シジュウカラ アオジ	●鳥類 チュウヒ ヒバリ ノビタキ ノゴマ オオジュリン	●鳥類 トビ ヒヨドリ ホオジロ スズメ シジュウカラ	●鳥類 オジロワシ ミサゴ ハヤブサ マガモ ハマシギ イソシギ
	●両生類 エゾアカガエル	●両生類 －	●両生類 ニホンアマガエル	●両生類 ニホンアマガエル
	●は虫類 アオダイショウ	●は虫類 －	●は虫類 －	●は虫類 シマヘビ
●昆虫類 コムラサキ ミヤマカラスアゲハ コクワガタ コアシナガバチ クロスズメバチ	●昆虫類 キアゲハ	●昆虫類 ナツアカネ ハネナガキリギリ フタスジチョウ セイヨウミツバチ モンシロチョウ	●昆虫類 セスジイトトンボ ルリボシヤンマ オニヤンマ シオカラトンボ ゴマシジミ	
			●魚類 エゾウグイ フクドジョウ サクラマス ハナカジカ ヌマガレイ	
			●甲殻類 スジエビ モクズガニ	

3) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

ア 景観

(7) 地域景観の状況

影響範囲（景観）の景観は、海岸を中心とした自然景観、西部に広がる森林の自然景観、市街地の都市景観となっている。

(4) 景観資源の分布状況

a 自然景観資源

影響範囲（景観）の自然景観資源の分布状況を、表 3-1-12 及び図 3-1-7 に示す。

表 3-1-12 自然景観資源の概要

類型	自然景観資源名	図中番号	名称	概要
山地(非火山性)景観	断崖・岩壁	①	銭函天狗岳の岩場	比高127m、延長0.6kmの輝石安山岩(第三紀～第四紀)
河川景観	滝	②	乙女の滝	落差5m、滝口幅7mの一文字状の滝
海岸景観	砂丘	③	紅葉山砂丘	延長8.5km、比高13mの1列の砂丘
		④	石狩砂丘	延長23.5km、比高8mの1列の砂丘

出典：環境庁「第3回 自然環境保全基礎調査 日本の自然景観 北海道版」(平成元年)



凡例

- |   |          |   |                |
|---|----------|---|----------------|
|  | 事業実施区域   | ① | 断崖・岸壁 銭函天狗岳の岩場 |
|  | 市町村界     | ② | 滝 乙女の滝         |
|  | 影響範囲(景観) | ③ | 砂丘 紅葉山砂丘       |
|  | 砂丘       | ④ | 砂丘 石狩砂丘        |
|  | 滝の沢川     |   |                |
|  | 山地 断崖・岸壁 |   |                |
|  | 滝        |   |                |



1:75,000



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「第3回 自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 北海道(胆振・石狩・空知)」(平成元年、環境庁)

図 3-1-7 自然景観資源の位置図

## b 札幌景観資産

札幌市では、都市景観条例に基づき札幌景観資産を指定しているが、影響範囲（景観）においては、「景観の種（活用促進景観資源）」（令和6年、札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課）によると札幌景観資産はない。

## c 景観の種（活用促進景観資源）

札幌市では、良好な景観をつくるうえで欠かすことのできない景観資源を市民に広く知ってもらい、活用の可能性を広げるため、良好な景観の形成上価値があると認められるものを景観の種（活用促進景観資源）として登録し、情報を公開している。

影響範囲（景観）における景観の種を表 3-1-13 及び図 3-1-8 に示す。「ていね夏あかり」は、手稲区内で一晩だけ「提灯」（ちょうちん）を灯すイベントである。

表 3-1-13 景観の種

図中 番号	名称	概要
①	ていね夏あかり	手稲区において平成4年(1992年)から毎年夏に開催されている、一晩だけちょうちんを灯すイベントであり、会場一帯を彩るちょうちんが夏ならではの景観をつくり出している。

出典：「景観の種（活用促進景観資源）」（令和6年、札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課）



凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 影響範囲(景観)
- 景観の種
- ① ていね夏あかり



1 : 75,000



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「景観の種 (活用促進景観資源)」(令和6年、札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課)

図 3-1-8 景観の種の位置図

(7) 主要な眺望点等の分布状況

影響範囲（景観）の主要な眺望点の分布状況を、表 3-1-14 及び図 3-1-9 (1)～(3)に示す。

ここでの主要な眺望点とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所とし、近景域は 500m 未満、中景域は 500m～3.0km、遠景域は 3.0km 以遠とした。

また、事業実施区域である現西部スラッジセンター敷地内の視認の可否について、表中に併記した。

表 3-1-14 影響範囲（景観）における主要な眺望点

図中 番号	主要な眺望点	現施設の 視認可否	事業実施想定 区域からの距離	景観の 区分
①	山口緑地・山口緑地パークゴルフ場	○	約75m	近景域
②	手稲山口バッタ塚	×	約110m	
③	札幌あすかぜ高等学校	○	約940m	
④	前田森林公園	×	約2.4km	中景域
⑤	星置公園・星置スケート場	×	約2.0km	
⑥	おたるドリームビーチ	×	約940m	
⑦	新川緑地(第一新川橋)	○	約1.1km	
⑧	小樽カントリー倶楽部	×	約1.3km	
⑨	明日風公園	×	約1.7km	
⑩	北海道科学大学	×	約2.6km	
⑪	JR北海道 函館本線 星置駅	×	約2.8km	遠景域
⑫	星観緑地・星観緑地パークゴルフ場	×	約3.4km	
⑬	稲穂ひだまり公園	×	約4.0km	
⑭	JR北海道 函館本線 手稲駅	×	約4.1km	
⑮	樽川公園	×	約4.2km	
⑯	手稲稲積公園	×	約5.1km	
⑰	富丘西公園	×	約5.3km	
⑱	サッポロテイネ(スキー場・ゴルフ場)	×	約5.9km	
⑲	北発寒公園	×	約6.3km	

注1：近景は500m未満、中景は500m～3.0km、遠景は3.0km以遠とした。

注2：視認可否における「○」は現西部スラッジセンターを視認でき、「×」はできないことを示す。

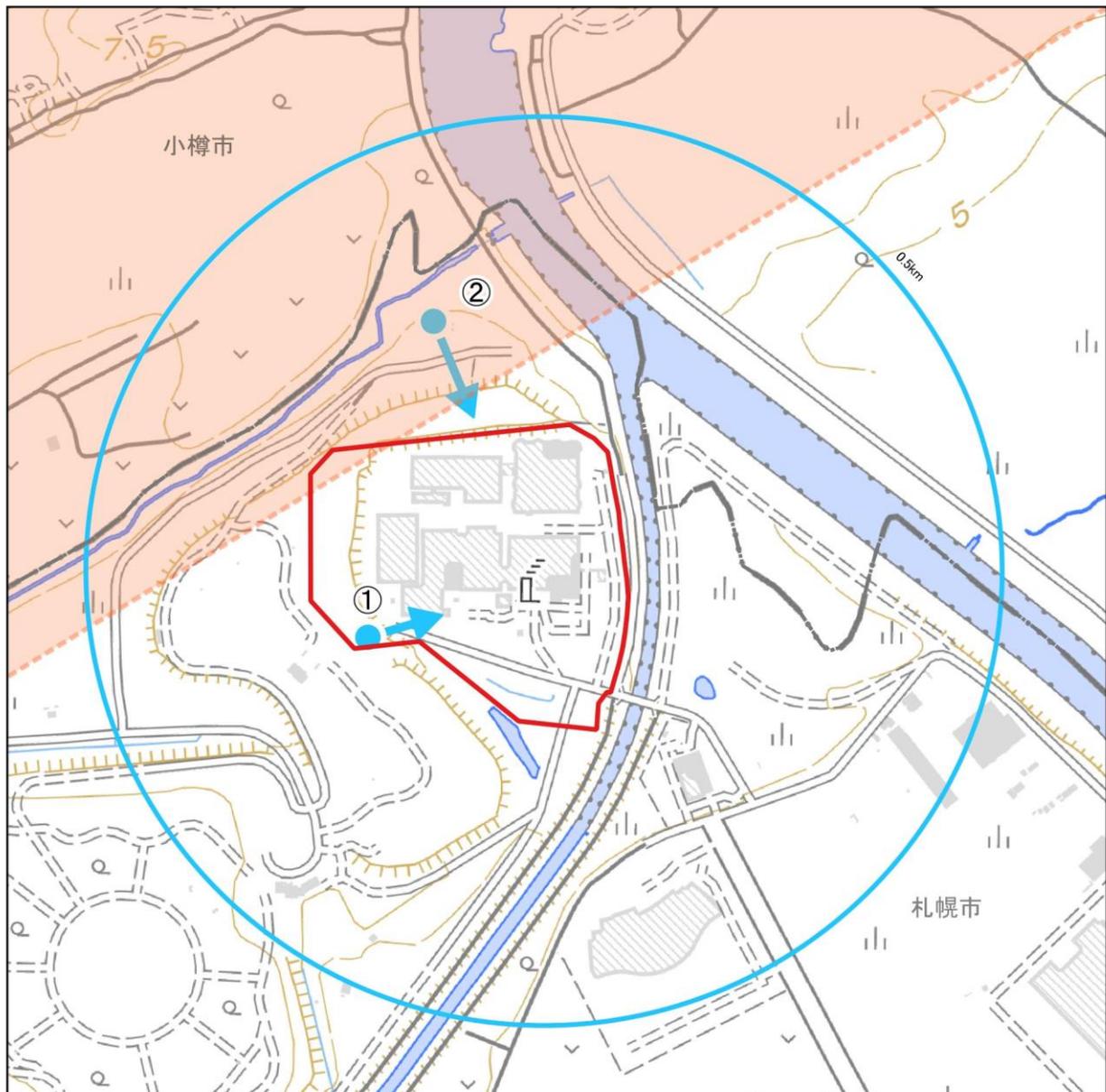
出典：「札幌市内の公園マップ」（公益財団法人 札幌市公園緑化協会ホームページ）

「公園緑地の統計」（令和6年10月、札幌市建設局みどりの推進部ホームページ）

「公園検索システム」（札幌市建設局みどりの推進部ホームページ）

「手稲区ガイド」（令和6年7月9日、札幌市手稲区）

「自然環境のアセスメント技術(Ⅱ)」（平成12年9月、環境庁）

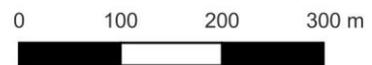


凡例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 近景域(500m以内)
- 自然景観資源
- 主要な眺望点(近景域)
- 現施設の眺望方向
- ① 山口緑地・山口緑地パークゴルフ場
- ② 手稲山口バツ塚



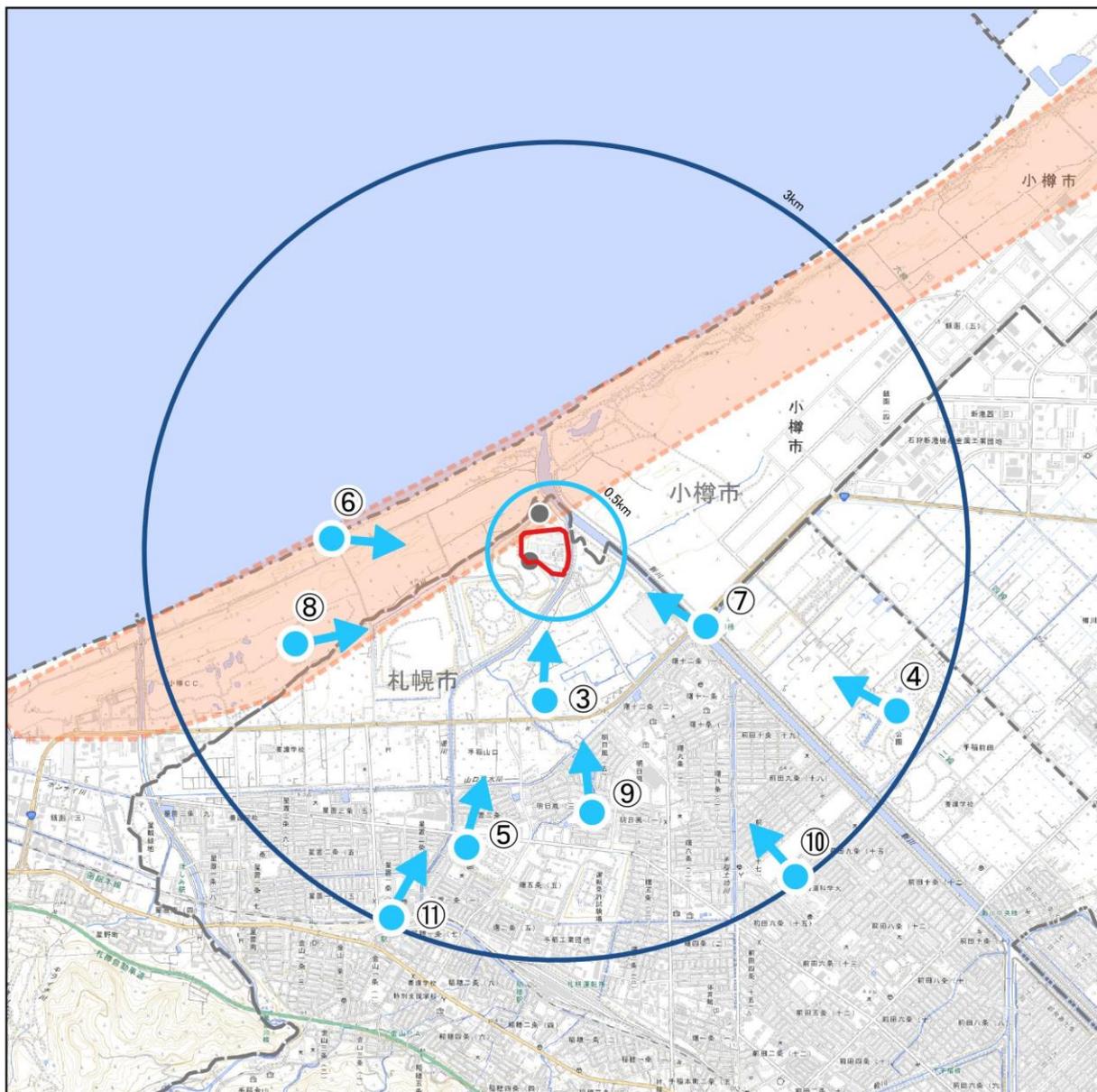
1:7,500



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「手稲区ガイド」(令和6年7月9日、札幌市手稲区)

図 3-1-9(1) 主要な眺望点の位置図(近景域)



凡例

- |   |                  |
|---|------------------|
|  事業実施区域      | ③ 札幌あすかぜ高等学校     |
|  市町村界        | ④ 前田森林公園         |
|  中景域(3km以内)  | ⑤ 星置公園・星置スケート場   |
|  近景域(500m以内) | ⑥ おたるドリームビーチ     |
|  自然景観資源      | ⑦ 新川緑地(第一新川橋)    |
|  主要な眺望点(中景)  | ⑧ 小樽カントリー倶楽部     |
|  主要な眺望点(近景域) | ⑨ 明日風公園          |
|  現施設の眺望方向    | ⑩ 北海道科学大学        |
|   | ⑪ JR北海道 函館本線 星置駅 |



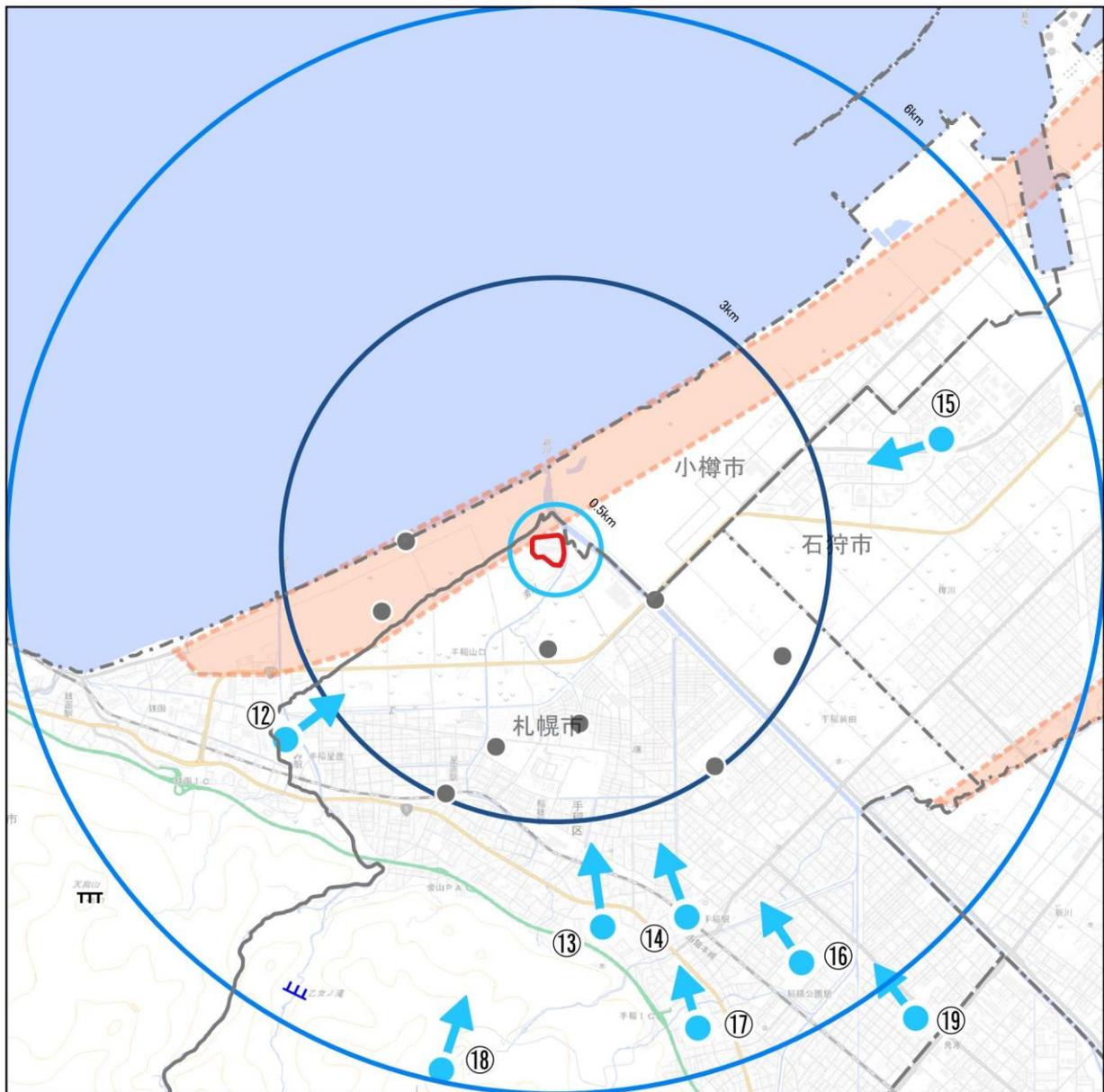
1:50,000

0 1 2 3 km

※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典:「手稲区ガイド」(令和6年7月9日、札幌市手稲区)

図 3-1-9(2) 主要な眺望点の位置図(中景域)



凡例

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 事業実施区域          | ⑫ 星観緑地・星観緑地パークゴルフ場   |
| 市町村界            | ⑬ 稲穂ひだまり公園           |
| 影響範囲(景観)        | ⑭ JR北海道 函館本線 手稲駅     |
| 中景域(3km以内)      | ⑮ 樽川公園               |
| 近景域(500m以内)     | ⑯ 手稲稲積公園             |
| 自然景観資源          | ⑰ 富丘西公園              |
| 主要な眺望点(近景域・中景域) | ⑱ サッポロテイネ(スキー場・ゴルフ場) |
| 主要な眺望点(遠景域)     | ⑲ 北発寒公園              |
| 景観方向            |                      |



1:75,000



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典：「手稲区ガイド」(令和6年7月9日、札幌市手稲区)

図 3-1-9(3) 主要な眺望点の位置図(遠景域)



①山口緑地・山口緑地パークゴルフ場



③札幌あすかぜ高等学校



⑦新川緑地（第一新川橋）

写真 3-1-1 主要な眺望点における事業実施区域方向の眺望（令和6年9月撮影）

## イ 人と自然との触れ合いの活動の場

### (7) 野外レクリエーション地及び人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況

影響範囲（人と自然との触れ合いの活動の場）における野外レクリエーション地及び人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を、表 3-1-15 及び図 3-1-10 に示す。

ここでは、野外レクリエーションを通じた人と自然との触れ合いの活動及び日常的な人と自然との触れ合いの活動が一般的に行われる施設又は場について抽出した。

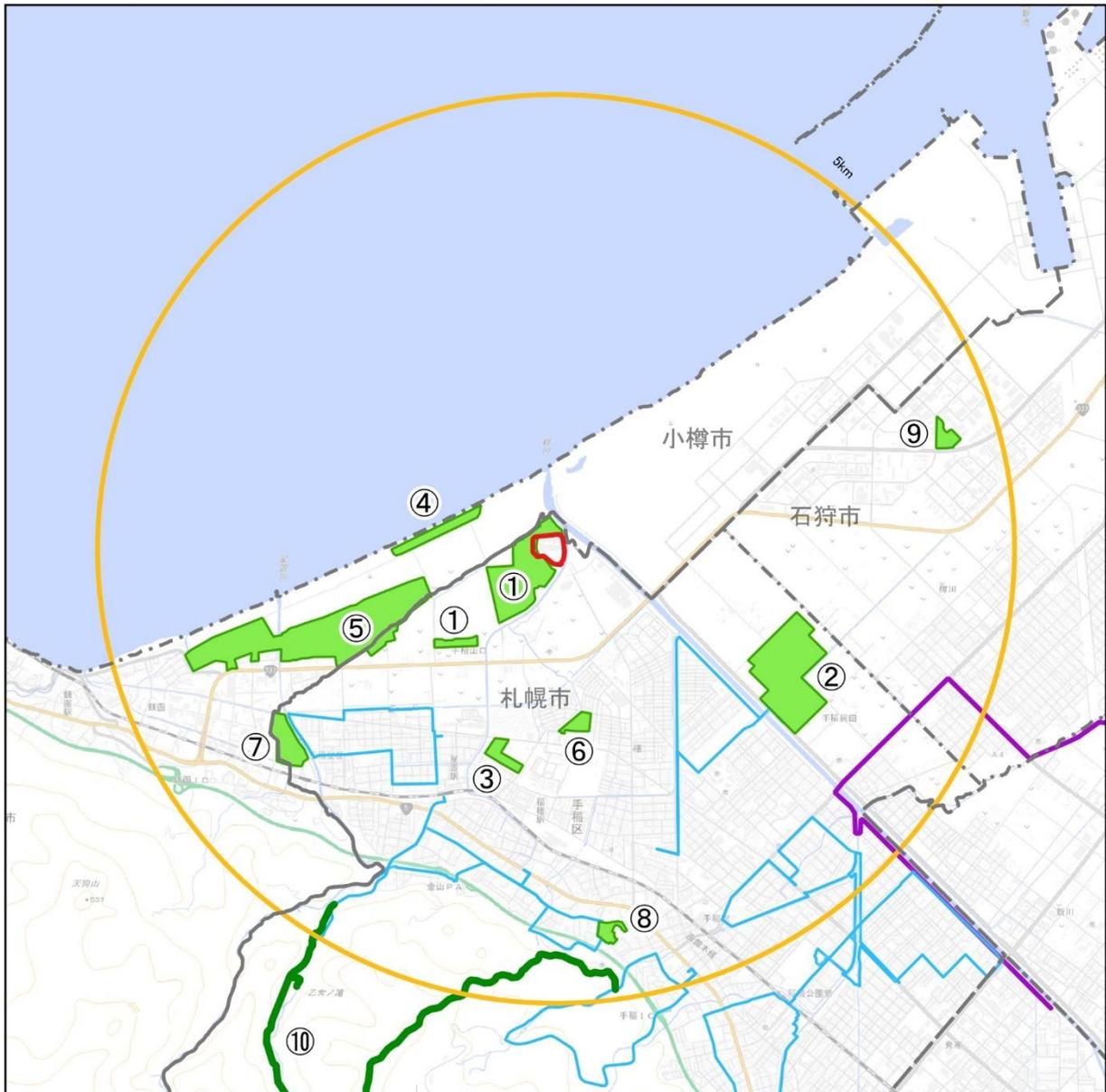
海岸には緑地、パークゴルフ場、海水浴場、ゴルフ場などが分布しており、市街地などには総合公園や地区公園等が多く分布している。

表 3-1-15 野外レクリエーション地及び人と自然との触れ合いの活動の場

図中番号	施設名	活動内容	利用時期	備考	現施設の視認可否
①	山口緑地・山口緑地パークゴルフ場	遊び、パークゴルフ	春～秋	都市緑地	○
②	前田森林公園	遊び、野球、球技、パークゴルフ、バーベキュー、散策	通年	総合公園	×
③	星置公園・星置スケート場	遊び、野球、散策、スケート	通年	地区公園	×
④	おたるドリームビーチ	海水浴	6月下旬～8月下旬	—	×
⑤	小樽カントリー倶楽部	ゴルフ	春～秋	—	×
⑥	明日風公園	遊び、テニス、パークゴルフ、散策	通年	地区公園	×
⑦	星観緑地・星観緑地パークゴルフ場	遊び、パークゴルフ、散策	春～秋	緩衝緑地	×
⑧	稲穂ひだまり公園	遊び、自然観察	春～秋	近隣公園	×
⑨	樽川公園	遊び、野球、テニス、散策、ドッグラン	春～秋	総合公園	×
⑩	手稲山 自然歩道	自然観察、散策	春～秋	自然舗道	×
—	手稲区ウォーキングコース	散策	春～秋	—	×
—	真駒内茨戸東雁来自転車道路	サイクリング	春～秋	—	×

注：視認可否における「○」は現西部スラッジセンターを視認でき、「×」はできないことを示す。

出典：「札幌市内の公園マップ」（公益財団法人 札幌市公園緑化協会ホームページ）  
「公園緑地の統計」（令和 6 年 10 月、札幌市建設局みどりの推進部ホームページ）  
「公園検索システム」（札幌市建設局みどりの推進部ホームページ）  
「手稲区ガイド」（令和 6 年 7 月 9 日、札幌市手稲区）  
「手稲区ウォーキングマップ」（平成 30 年 9 月、札幌市手稲区ホームページ）



凡例

事業実施区域

市町村界

影響範囲(人と自然との触れ合いの活動の場)

野外レクリエーション地及び  
人と自然との触れ合いの活動の場

手稲区ウォーキングコース

真駒内茨戸東雁来自転車道路

① 山口緑地・山口緑地パークゴルフ場

② 前田森林公園

③ 星置緑地・星置スケート場

④ おたるドリームビーチ

⑤ 小樽カントリー倶楽部

⑥ 明日風公園

⑦ 星置緑地・星置緑地パークゴルフ場

⑧ 稲穂ひだまり公園

⑨ 樽川公園

⑩ 手稲山自然歩道



1:75,000

0 1 2 3 4 km



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を使用したものである

出典 : 「手稲区ガイド」(令和6年7月9日、札幌市手稲区)

「手稲区ウォーキングマップ」(平成30年、札幌市手稲区ホームページ)

図 3-1-10 野外レクリエーション地及び人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況